



第101号

2018年
(平成30年9月)

ほっしんちば ひがし



中央通り今昔（写真説明は13頁）



目次	第45回定時総会	2
	会長感謝状受彰者、会員増強特別功労者	3
	女性部会・青年部会・研修部会・支部連合定時総会	4
	マイナンバー・e-Tax・eLTAX推進のオリジナルウェットティッシュ制作	5
	新入会員紹介	5
	新署長インタビュー、職員紹介	6
	税務Information	7・8
	第43回千葉の親子三代夏祭り	9
	部会視察研修・セミナー	10
	法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？	11
	研修・説明会等のご案内	11
	簿記講座・会員増強運動・会員(読者)自由コラム欄	12
	表紙の説明・編集後記	13

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>

E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

第45回 定時総会

第45回定時総会が6月6日（水）、京成ホテルミラマールにて、千葉東税務署梶山清児署長はじめ多くの来賓のご臨席を賜り、会員212名出席のもと開催されました。

大岩哲夫会長は冒頭あいさつで公益目的事業の推進、会員支援事業の推進、組織基盤の強化の3点に積極的に取り組んできたと強調。議事は定款により大岩会長が議長となり平成29年度事業報告の件（第1号議案）と平成29年度決算計算書類承認の件（第2号議案）の2つの議案が審議され、いずれも原案通り承認可決されました。

続く総会式典では会員表彰規程にもとづく会長感謝状贈呈が行われ、最後に千葉東税務署梶山署長および千葉県中央県税事務所松岡所長から来賓祝辞を賜り滞りなく閉会しました。

総会に続いて開催された交流会では熊谷千葉市長にもご出席頂き、ご来賓の皆様と賛助会員を含め、多くの会員による交流の輪が会場一杯に広が



りました。

なお、当会ホームページの「情報公開」に事業報告等を掲載していますのでご参照ください。

大岩会長開会挨拶

本日はご多忙の中を多くの会員の皆様にご出席頂き誠にありがとうございます。またご来賓として千葉東税務署の梶山署長はじめ幹部の皆様、千葉県からは松岡中央県税事務所長はじめ友誼団体の皆様と大同生命保険、AIG損害保険、アフラックの受託保険3社の皆様にご臨席賜り本総会が開催できますことに厚く御礼申し上げます。

公益法人となって7年目ですが、来年は昭和24年千葉法人会として誕生して以来70年の節目を迎えます。この間、税を中心に幅広い事業活動を重ね、社会から信頼される公益法人としての体制が皆様のご支援により確立して参りました。

平成29年度を振り返ると、租税教育活動や各種研修会、税を考える週間の街頭広報活動、e-Tax・eLTAXの推進等に積極的に取り組みました。特に租税教育活動では、女性部会が中心になって実施している「税に関する絵はがきコンクール」が3年目を迎え、昨年を大幅に上回る市内33の小学校から1,088作品の応募を数えるまでになりました。小学生の皆さんから寄せられた数多くの作品を拝見し、あらためて税の啓発に貢献できているのではないかと実感しています。また、



税務行政との協調活動の取り組みとして、オリジナルデザインの「マイナンバー・e-Tax及びeLTAX利用推進事業所」のステッカーを制作して昨年6月に全会員に配付しましたが、更なる推進に皆様のご協力をお願い申し上げます。

一方、こうした活動を支える上で重要かつ大きな課題である組織強化については、昨年度は年間を通じ130の新しい会員に入会頂きました。会員ニーズに即した各種講演会・セミナーや異業種交流事業を活発に行い、従来以上に新会員との相互交流、税務当局はもとより県幹部の皆様との交流を図る活動を引き続き展開して参ります。

このように前年度を振り返ると、当初計画した事業活動は計画通りに実施され成果を上げることができました。これも偏に本部および支部役員を中心とした多くの会員の皆様と本日ご臨席頂きましたご来賓の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます次第です。

さて会員を取り巻く経済状況ですが、丁度3月期決算企業の前年度の決算が発表されており上場企業は絶好調です。売上高、連結純利益、自己資本利益率10%台に乗るという3指標とも過去最高で歴史的な結果という評価です。一方で、経済の裾野を支え地域経済の担い手である中小企業の実態は景気回復の実感にはほど遠く、大企業が良くなればいずれ中小企業も良くなってくるという

流れにならないのではないかと考えています。しかし、人口減少、少子高齢化社会は確実にやって来ます。その中でいかに生産性を上げていくかが今後の大きな課題です。現在様々な試みが進行しており、副業を認める会社が大企業や中小企業でも出てきていて、厚生労働省の制度面で支援するガイドラインも示されています。勤務形態も「朝だけ」あるいは「夜だけ」、あるいは外食業界では労働時間を5つのパターンから選べるようにするなど多様化した取り組みをしています。雇用契約の面では既にこの4月から非正規社員の無期転換ルールがスタートしており、派遣、バイト、パート等の非正規社員との見直しも迫られています。

このように企業を取り巻く環境は大きく変化しています。いち早く様々な変化に対応して先を読み、勝ち組になって頂くことを期待しています。何度も申し上げますが、企業として存続することが最大の社会貢献であります。

このあと本総会では平成29

年度の事業報告並びに決算関係の議案を審議して頂きますが、総会終了後の式典では、永年法人会に貢献された会員の皆様への感謝状ならびに会員増強、福利厚生制度の推進に優秀な成績を収められた方々の表彰を行いますので、全員でお祝いして頂ければと思います。

最後になりましたが、今後とも税務当局ならびに関係機関のご指導と、会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、ご列席の皆様のご健勝と事業のご発展を祈念申し上げ、私の挨拶といたします。



会長感謝状受彰者 (敬称略)

支 部 等	受 彰 者	法 人 名
理 事	村 杉 茂 治	福井電機株式会社
理 事	古 谷 裕 彦	古谷乳業株式会社
青 年 部 会 長	奥 山 栄 臣	株式会社奥山
青 年 部 会 幹 事	伊 藤 正 信	株式会社システムアドヴァンス
女 性 部 会 幹 事	川 崎 美嘉子	社会保険労務士法人アスリード

会員増強特別功労者 (敬称略)

支 部 等	受 彰 者	法 人 名
加 曾 利 支 部 長	浅 野 茂 春	株式会社進栄
女 性 部 会 顧 問	奥 山 絵 美	株式会社奥山
青 年 部 会 会 長	奥 山 栄 臣	株式会社奥山

福利厚生制度優良職員県連会長表彰受彰者 (敬称略)

所 属	受 彰 者
大同生命保険(株)千葉支社第一営業課	吉 野 和 子
同 上	吉 田 明 菜
同 上	石 井 久美子
同 上	原 田 淳 子
A I G 損害保険(株)千葉営業支店営業一課	姉 川 千 馬
A I G 損 害 保 險 (株) 代 理 店	有限会社ワカバ・インシュアランス 代表取締役 柳 昌樹

女性部会定時総会

平成30年4月17日（火）、第35回女性部会定時総会がオークラ千葉ホテルにて開催されました。第一部講演会では、千葉東税務署笹木副署長を講師として「よくわかる消費税軽減税率制度一制度に関するQ&A」と題し、軽減税率の対象となる飲食料品をクイズ形式で分かり易くご講演頂きました。

総会議案審議では平成29年度事業報告と「税に関する絵はがきコンクール」など各種公益目的事業への取り組みを柱とする平成30年度事業計画案が全会一致で承認されました。



青年部会・研修部会定時総会

平成30年4月25日（水）、第31回青年部会定時総会がバーディーホテル千葉にて開催されました。総会に先立って行われた恒例の千葉東税務署幹部による講演会では、笹木副署長に「税務行政の課題」と題して、税務行政を取り巻く環境とその対応や、これからの税務行政の方向性についてわかりやすく説明いただき理解を深めることができました。



また、5月21日（月）の第15回研修部会定時総会に先立って行われた講演会では小原副署長に「税制改正の仕組み」というテーマでご講演頂きました。

総会議案の審議では青年部会、研修部会共に平成30年度事業計画案が原案通りに可決承認され、特に青年部会は創立30周年の節目の年にふさわしい事業に取り組むこととし、新年度の活動がスタートしました。

支部連合総会

平成30年度の各支部連合同総会が、千葉東税務署笹木副署長をはじめとした来賓の方々のご臨席を頂き4月11日（水）から27日（金）にかけ、会員約220名の参加を得て開催されました。いずれの総会も第一部の税務研修会では千葉東税務署法人課税第1部門宮下佳久審理上席を講師として「消費税の軽減税率制度等」について解説頂き、第二部合同総会では平成29年度事業報告、平成30年度事業計画が審議され、原案どおり可決承認されました。

- 第1支部連合内5支部合同総会
平成30年4月27日（金）
ホテルグリーンタワー幕張
- 第2支部連合内10支部合同総会
平成30年4月23日（月）
TKPガーデンシティ千葉
- 第3支部連合内6支部合同総会
平成30年4月26日（木）
ホテルポートプラザちば
- 第4支部連合内11支部合同総会
平成30年4月11日（水）
三井ガーデンホテル千葉
- 第5支部連合内10支部合同総会
平成30年4月24日（火）
三井ガーデンホテル千葉



マイナンバー・e-Tax・eLTAX推進のオリジナルウェットティッシュ制作

千葉東法人会ではマイナンバーカードの利用促進やe-Tax、eLTAXの利用推進を目指してウェットティッシュを制作しました。

この取り組みは昨年6月の「マイナンバー・e-Tax・eLTAX利用推進事業所ステッカー」に続くもので、千葉県の県花である菜の花の黄色をバックに「国税庁e-Taxキャラクター イータ君」と「マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん」が描かれたオリジナルデザインとなっています。

今後、地域行事や各種説明会等でこのウェットティッシュを配付し、広く市民へマイナンバーカードの利用促進やe-Tax、eLTAXの利用推進を呼びかけます。



新入会員紹介

平成29年度 入会順

支部名	会 員 名	代表者	所 在 地	電話番号	業種名
長 洲 末 広	㈱愛サービス	中 村 力 哉	千葉市中央区長洲2-28-20	080-8860-0011	運転代行業
泉	㈱創建	高 木 美 穂	千葉市若葉区小間子町5-35	043-312-0791	舗装工事
稲 毛	司法書士やまゆり総合法律事務所	西 尾 浩 一	千葉市稲毛区稲毛東2-17-13	043-306-7815	司法書士事務所
中 央 第 一	㈱スプリングス	菅 又 雅 道	千葉市中央区中央1-7-8	043-441-8482	遊技機設置業
みつわ台第一	(有)拓伸	内 田 清	千葉市若葉区殿台町5-22	043-290-8617	建設業
小 仲 台 第 二	(同)ユリシマ	志 磨 力	千葉市稲毛区小中台町5-47-4-1階	090-7131-4043	貸家・貸間業
桜 木	㈱ダイセイ	堀 口 大 輔	千葉市若葉区桜木8-21-2	043-233-1733	通信販売業
小 仲 台 第 一	㈱人と古民家	牧野嶋 彩 子	千葉市稲毛区小仲台6-18-1	043-301-2777	宿泊業
富 士 見	弁護士法人 よつば総合法律事務所 千葉事務所	今 村 公 治	千葉市中央区富士見1-14-13	043-306-1110	弁護士法人
桜 木	幸翔商事㈱	堀 口 大 輔	千葉市若葉区桜木8-21-2	043-233-1733	卸売業
作 草 部	(同)J I M U	元 木 清 一	千葉市稲毛区作草部2-11-55	043-252-0690	不動産賃貸業
若 松	㈱若松工芸社	小 林 孝	千葉市若葉区若松町4-33-12	043-231-7414	製造業
桜 木	㈱千葉ケミカル	加 藤 健 一	千葉市若葉区桜木5-5-29	043-214-2632	小売業
みつわ台第二	㈱山一電設工業	山 崎 徹	千葉市若葉区愛生町1-57-20	043-307-8680	電気工事業
桜 木	(有)チシン	藤 代 忠 実	千葉市若葉区桜木1-32-40	043-235-0551	建築工事業
貝 塚	㈱アルカンジュ不動産	米 澤 義 正	千葉市若葉区貝塚2-9-15	043-310-5642	不動産業
汐 見 春 日	ナイス㈱	櫻 井 隆 政	千葉市中央区春日1-19-10	043-251-6634	飲食業
穴 川 轟	(同)葵不動産	小野寺 一 馬	千葉市稲毛区弥生町4-35	043-255-2800	不動産業
都 賀	アヴァ㈱	阿 部 雄 一	千葉市若葉区都賀4-1-3	043-400-2695	卸売業
みつわ台第二	㈱斎藤英次商店	斎 藤 大 介	柏市柏6-1-1	04-7186-6701	古紙卸売業
若 松	㈱愛慈	深 山 英 貴	千葉市若葉区若松町5-31-81	043-304-1120	訪問看護
登戸新千葉	(有)アクティ	大 野 由美子	千葉市中央区登戸5-11-13	043-241-3330	不動産管理業
中 央 第 二	㈱翔商事	盧 翔	千葉市中央区中央4-12-12	043-216-5582	卸売業
加 曾 利	オートブラザ西武㈱	西 頼 大 輔	千葉市若葉区坂月町8-1	043-236-5000	中古車販売
問屋町千葉港	塚本浩二税理士事務所	塚 本 浩 二	中央区東日本橋3-8-1	03-6264-9285	税理士事務所
穴 川 轟	㈱ハヤシ	林 雅 人	千葉市稲毛区轟町5-7-29	043-251-8658	新聞販売業
本 千 葉	S Hコーポレーション㈱	野 津 判 仁	千葉市中央区本千葉町1-11	043-221-8077	ビルメンテナンス
作 草 部	㈱城西武道具	大 西 保 之	千葉市稲毛区作草部1-33-26	043-285-3876	剣道用品製造・販売業
穴 川 轟	㈱黒田電気商会	黒 田 佳 孝	千葉市稲毛区穴川町3-82-5	043-307-5870	電気工事
院 内	そうぶ司法書士事務所	江 藤 篤 志	千葉市中央区院内1-2-6	043-306-9307	司法書士
本 町	㈱重宝	矢 島 迅	千葉市中央区本町2-9-10	043-223-7151	生活支援サービス業
稲 毛 臨 海	㈱えのほり	榎 堀 太津久	千葉市美浜区高洲1-13-2-704	03-6861-7566	食品企画卸
小 仲 台 第 一	美容室Apakabar	留 守 直 美	千葉市稲毛区小仲台2-8-20	043-253-7702	美容業
小 仲 台 第 二	医社団 三康会	田 中 文 隆	千葉市稲毛区小仲台5-4-15	043-252-2281	医業
新 田 新 町	㈱ママズスマイル	近 藤 美奈子	さいたま市大宮区仲町2-85	048-717-5177	保育
大 宮	㈱YuuYa	今 井 裕 也	千葉市若葉区大宮町2-593-1	043-309-5983	建設業
泉	(有)ディーパス	山 本 拓	千葉市若葉区多部田町9-1-1	043-312-1543	自動車部品等小売業
富 士 見	㈱カネヨシ	金 義 佳 祐	千葉市中央区今井1-5-27	043-261-2349	焼肉料理店
問屋町千葉港	㈱恵宏	河 北 礼 子	千葉市中央区千葉港1-18-2	043-244-6277	介護用品輸出
都 賀	D i g - i t w o r k s ㈱	坂 本 政 和	千葉市若葉区都賀1-19-22	043-310-6973	WEB制作業・ドローン販売業
中 央 第 一	㈱ツトム	押 樽 努	千葉市中央区中央2-8-5	043-224-3411	コンビニエンスストア

新署長インタビュー



千葉東税務署
若林 均 署長

今回の人事異動で千葉東税務署長となられました若林署長にお話を伺いました。

○ 早速ですが、出身地と経歴についてご紹介いただけますか。

署長 東京都北区で生まれ、一時、沖縄や新宿区に住みましたが、現在も北区に住んでいます。

飛鳥山(桜の名所)と巣鴨(おばあちゃんの前宿)間で、子供の頃は、映画の「三丁目の夕日」のような商店街と砂利道でした。

最初の配属先は葛飾税務署法人部門で、その後、経済企画庁経済研究所、東京国税局調査部を経て、平成2年から国税庁に勤務しました。平成18年に荒川税務署法人担当副署長、20年に東京国税局総務部情報処理管理官、23年に沖縄国税事務所事務管理課長、25年に国税庁国税企画官、26年に東京国税局総務部事務管理第二課長、27年に玉川税務署長、28年に東京国税局総務部事務管理第一課長、そして前任は東京国税局総務部次長として、全国の国税システムの開発・運用やICTを活用した事務改善などに携わっていました。千葉東税務署の勤務は始めてですが、日々緊張感を持って仕事に取り組んでいます。

○ 千葉の印象についてお聞かせください。

署長 発展している東京湾臨海部、ベッタタウンの北西部、アクアラインが便利な内房、自然にあふれる外房、異なったアクセスと味わいの地域があり、広大な県と感じています。

千葉の税務署勤務経験はありませんが、平成の始め頃、出洲港と末広町にあった国税庁の施設に勤務したことがあります。

千葉東税務署管内は、元々、県の行政や経済の中心となっている極めて重要な地域ですが、今回、着任して、千葉駅の華やかさに、びっくりしました。これからも、周囲の再開発があり、更に発展していくと感じました。

このような地域を管轄する税務署の署長として、国民から信頼される税務行政を行っていく責任の重さを痛感しております。

○ 署長の趣味やモットーについてお聞かせください。

署長 趣味は読書、旅行、ウォーキングです。

活字中毒で、外出時も本を持っていないと落ち着きません。通勤時間も貴重な読書タイムです。旅行は、元々好きでしたが、沖縄勤務を契機に、離島を歩き回り、海で遊ぶことにハマりました。ウォーキングは、メタボ対策のため、一日一万歩を目安に一生懸命歩いています。

モットーとまでは言えませんが、ワークライフバランスと、常に改善を心がけることです。心身の健康と幸せな生活が、良い仕事の基盤であり、そのためにもICTを活用して内部事務を減らすよう職員に訓示しました。

○ 最後になりますが、法人会について一言お願いいたします。

署長 大岩会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。

千葉東法人会が取り組んでおられます税知識の普及や税の啓発活動の一環である各種説明会・研修会の開催、租税教室への講師派遣など大変ご苦勞をおかけしており、敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

さて、平成31年10月には消費税率が10%に引上げされるとともに、食料品等を対象とした軽減税率制度が実施されます。

この軽減税率制度は、多数の事業者の方々にとって、商品管理や区分経理等のための準備が必要となるものです。

国税当局としては、事業者の皆様には制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体等との緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでまいります。

千葉東法人会におかれましては、平成30年12月及び31年2月に軽減税率制度説明会の開催を予定していると伺っております。会員の皆様には積極的な参加をお願いいたします。

○ 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

千葉東税務署幹部職員等のご紹介

会員の皆様方に、千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当官の方々をご紹介します。(敬称略)

(法人会担当) (源泉部会担当)



総務・法人担当	法人担当	法人課税 第1部門	法人課税 第1部門	法人課税 第2部門
副署長 笹木 邦江	副署長 小原 一博	統括官 清水 圭次	上 席 吉田 和久	上 席 伊藤 展敏

税務 Information

事業承継税制について

事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。

平成 30 年度改正について

平成 30 年度税制では、この事業承継税制について、これまでの措置に加え、10 年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限（総株式数の最大 3 分の 2 まで）の撤廃や、納税猶予割合の引上げ（80%から 100%）等がされた特例措置が創設されました。

【特例措置と一般措置の比較】

	特例措置	一般措置
事前の計画策定等	5 年以内の特例承継計画の提出 〔平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から 平成 35 年（2023 年）3 月 31 日まで〕	不要
適用期限	10 年以内の贈与・相続等 〔平成 30 年（2018 年）1 月 1 日から 平成 39 年（2027 年）12 月 31 日まで〕	なし
対象株数	全株式	総株式数の最大 3 分の 2 まで
納税猶予割合	100%	贈与：100% 相続：80%
承継パターン	複数の株主から最大 3 人の後継者	複数の株主から 1 人の後継者
雇用確保要件	弾力化	承継後 5 年間 平均 8 割の雇用維持が必要
事業の継続が困難な 事由が生じた場合の免除	あり	なし
相続時精算課税の適用	60 歳以上の者から 20 歳以上の者への贈与	60 歳以上の者から 20 歳以上の 推定相続人・孫への贈与

円滑化法の認定等に関する窓口について

事業承継税制の適用を受けようとしている方、又は、適用を受けている方で、贈与税又は相続税の申告書・納税猶予の継続届出書等に添付して提出する「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則」に基づく認定、確認及びそれに係る申請書・報告書の提出に関する窓口は会社の主たる事務所が所在する都道府県です。

窓口

千葉県 商工労働部 経営支援課 (043-223-2712)

消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）について

消費税の軽減税率制度（軽減対象品目の内容、帳簿・請求書の書き方など）に関する一般的なご質問やご相談につきましては、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けております。

【電話番号】ナビダイヤル（全国一律市内通話料金）

0570-030-456

【受付時間】9：00 から 17：00（土日祝除く）

（注）ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に沿って、「3」を選択いただいても消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）におつなぎします。

平成 30 年分 年末調整等説明会の開催について

税務署及び市役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたします。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月9日(金)	用紙配布 9時00分～9時35分 説明会 9時35分～12時00分	千葉市民会館 (大ホール) 千葉市中央区要町1番1号	中央区・美浜区
	用紙配布 13時00分～13時35分 説明会 13時35分～16時00分		稲毛区・花見川区・若葉区

(注)対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【注意事項】

- 1 「年末調整等説明会開催のお知らせ」を10月下旬に送付いたしますので、お知らせ裏面の「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来場ください。
- 2 なお、国税関係用紙につきましては、10月24日(水)から税務署1階用紙コーナーに設置いたしますので、ご利用ください。
- 3 説明会会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【問合せ先】

- 説明会、源泉所得税関係について
千葉東税務署 源泉所得税担当 043-225-6811 内線 321～322
- 用紙請求、法定調書関係について
千葉東税務署 管理運営部門 043-225-6811 内線 107～108
- 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
千葉市西部市税事務所 市民税課 043-270-3140（直通）

千葉の親子三代夏祭り

屋台村子供店長・租税教室・親子三代千葉おどり

「こどもたちに夢を ふるさとづくり」をテーマに第43回千葉の親子三代夏祭りが8月19日（日）、千葉市中央区の中心商店街一帯で開催され、青年部会が「みんなの広場」で「屋台村子供店長」を出店、女性部会、事業委員会が「親子三代千葉おどり」に団体参加しました。

「屋台村子供店長」のブース出店はお金を稼ぐ大変さや税金の大切さをこどもたちに少しでも理解してもらうため、青年部会が租税教育活動の一環として平成22年度から実施しているものです。当日は、公募参加の市内の小学5・6年生19名がヨーヨー釣りやスーパーボールすくいの販売の準備からお客様の対応まで行い、ブース閉店後は三井ガーデンホテルの会議室に移り青年部会役員が講師になって租税教室を開催しました。

租税教室では苦労して稼いだ売上金をもとに消費税や所得税額を計算して、最後に千葉東税務署長さんに模擬納税をしました。参加した小学生にとって貴重な体験となった一日でした。

一方、千葉市の夏の風物詩となったこのお祭りのフィナーレを飾るのが、中心商店街を2千人規模で踊り歩く"親子三代千葉おどり"です。今年も女性部会の面々は揃いのゆかたとたすき、本部役員と千葉東税務署からの男性陣はブルーの法人会カラーの法被で、総勢71名が他の参加団体と共に太鼓が鳴り響く熱気の中、沿道の観衆と一つになって最後まで祭りを盛り上げました。



熊谷市長とパチリ



「いらっしやいませ！」



「今日の売り上げはいくら？」



本物の署長さんに納税



青年部会視察研修・オリエンテーション

平成30年6月15日（金）、青年部会による新入部会員を迎えての視察研修並びにオリエンテーションが、新人4名を含む16名の参加を得て実施されました。今回は茨城県の大洗温泉、那珂湊おさかな市場、かねふくめんたいパークを見学し、6月2日に開通したばかりの東京外環自動車道 高谷JCT～三郷南ICを利用するという企画でした。

かんばの宿大洗で行われたオリエンテーションでは、新人による自己紹介が行われ、部会員との親睦を深めるとともに親子三代夏祭りにおけるイベントでの租税教育活動や、小学校に出向いての租税教室等、青年部会の事業の柱として日々取り組んでいる社会貢献活動を理解してもらいました。



源泉部会特別視察研修会

源泉部会の夏の恒例行事となっている特別視察研修会が7月18日（水）部会員13名の参加のもと実施されました。

今回のメインは、昨年7月、野田市にオープンしたグリコピアCHIBAアイスクリーム工場です。6月2日に開通したばかりの東京外環自動車道高谷JCT～三郷南ICを利用して野田方面へ向かうと、出発地のJR千葉駅前からわずか1時間ほどで到着。あまりの早さだった為、予定には無かった「キッコーマンもの知りしょうゆ館」を急遽自由見学し醤油のお土産もゲット！少し得した気分でグリコピアCHIBAへ向かいました。

駐車場に着くと可愛いポッキーワゴンがお出迎え。早速皆さんスマホで写真撮影。インスタ映え間違いなしです！

さあいよいよ建物の中へ。まず正面の真っ白な壁にご存知グリコのゴールインマーク。ロビーにはお土産ショップやおなじみのパピコの形をした椅子があったりと遊び心満点です。製造ラインの見学ではクリーンルームのエアシャワーや、冷凍庫に入ってマイナス5℃の寒さを体感しました。そして最後はパピコの試食。工場見学の後はオリジナルアイスクリームの手作り体験です。試食の後でしたが手作りの味もまた格別。チョコクッキー入りのアイスにポッキーのトッピングやコーヒパウダーをかけて美味しくいただきました。

そして午後は、皆さんお待ちかねのアサヒビール茨城工場へ。東京ドーム9つ分の広大な敷地には、高さ約20メートルの「発酵・熟成タンク」が40本もあり、関東地方で消費されるアサヒビールの約半分が、ここ茨城工場から出荷されているとのことでした。見学終了後は地上60メートルの高さにあるAIMタワーの試飲会場で出来立てビールの味を堪能。もしかすると今回のメインはこちらだったのかも……。ビールの美味しい注ぎ方も教えて頂き、楽しかった工場見学もこれにて終了。

連日の猛暑の中、少しでも涼しい気分を味わえた今年の特別研修会となりました。



研修部会サマーセミナー



平成30年7月18日（水）～19日（木）の2日間、研修部会主催のサマーセミナーが北海道富良野プリンスホテルで開催されました。

今年の7月は猛暑日が続き、当日の千葉の気温は39度近くありましたが、富良野は25～26度位で湿度も低く空気も澄ん



でとても爽やかで快適でした。また、ラベンダーの花も丁度見ごろを迎えており香りも爽やかでした。

初日のセミナーでは、日本の企業の9割以上を占め、日本経済を支えている中小企業の多くが抱えている問題で社会的課題でもある事業主の高齢化に伴う事業承継について考えました。

翌日ゴルフ組と観光組に分かれていましたが、いずれもミシュラン掲載のジンギスカン料理で有名なお店で、富良野一の絶景を見ながら昼食。都会の喧騒を離れてリフレッシュした2日間でした。

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

- [illegible]



まだ自主点検チェックシートに取り組みれていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------------|-----------------|--|---|------|-----|--|
| の状況
15
帳簿類
の備付
状況 | 平成 年 月 日
給 料 締切日 | 平成 年 月 日
支給日 | 5
の関与
状況
(4) 関与状況
17
加入
組合
等の
状況 | 1
得意店番号
☐ 申請者の消滅 ☐ 調査立会 ☐ 税務相談
☐ 決算書の作成 ☐ 依頼者の整理 ☐ 補助簿の記録
☐ 総勘定元帳の記録 ☐ 源泉徴収関係事務 | | | |
| | 帳 簿 書 類 の 名 称 | | (役職名) | | | | |
| | | | (役職名) | | | | |
| | | | 営業時間 開店 時 閉店 時
定休日 毎週 (毎月) 曜日 (日) | | | | |
| 月別 | 売上(収入)金額 | 仕入金額 | 外注費 | 人件費 | 源泉徴収 | 従事者 | |

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「**法人会 自主点検チェックシートのススメ**」を配信していますので、是非ご活用ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

開催日時	研修会名	開催場所
10月12日（金） 13：30～16：00	消費税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10月18日（木） 13：30～16：00	法人税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
11月27日（火） 15：30～17：00	公開講座「未来の年表～人口減少日本で起きること～」	ホテルポートプラザちば
12月11日（火） 15：00～16：30	消費税の軽減税率制度について	千葉県経営者会館会議室

	9月	10月	11月	12月	備 考
新設法人説明会	－	4日(木)	－	4日(火)	「会社の誕生と税金について」 13：30～16：00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	6日(木)	2日(火)	7日(水)	－	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13：30～16：00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	2日(金) 9日(金) 16日(金)	7日(金) 14日(金)	10：00～16：00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（TEL 241-4170）までお問い合わせください。

簿記講座は昭和49年12月の社団化以前から既に「簿記講習会」として実施され、現在まで開催されている事業です。

平成30年度も会員以外からも受講生を募り、中にはネットを検索して申し込まれた方もおられました。

6月7日から8月7日まで週2回（午後3時～5時）18日間にわたるカリキュラムで、初日のオリエンテーションでは受講者のみなさんがそれぞれの受講動機などを発表。簿記3級程度までの知識と技能を習得する講座が熱心にスタートしました。

8月2日には日技技能検定試験が実施され、8月7日の閉講式ではそれぞれに修了証書が授与されました。



平成30年度会員増強統一月間運動スタート！！ 増強目標 140

8月27日（月）組織委員会が開催され、9/1～12/31を活動期間とする会員増強運動の目標および実施方法が決定しました。総会員数3千社を目指し、是非みなさまのお知り合い、ご同業の未加入法人等をご紹介します。

入会手続き等不明な点は事務局（TEL241-4170）までお問い合わせ願います。

会員（読者）自由コラム欄

皇居勤労奉仕に参加して

『平成』もいよいよ来年4月をもって終るという事もあり、是非にもこの期に今上陛下にお会いしたい、そう思っていたところ不思議に望みは叶うもので、かねて昵懇の間柄である法人会研修部会長の大吉弘氏から「皇居の勤労奉仕に参加しませんか？」と又とないお誘いがあり、4月17日～20日、喜んで参加させていただきました。

初日、朝8時に皇居桔梗門で皇宮警察官の点呼を受けたあと入城、受付会場で宮内庁職員から説明と注意があり、なかでも「枯葉一枚、石ころ一つ、ここよりの持ち出しは許されません！」は強烈でありました。9時になると15～20名くらいの各班団体が「下^{した}の下^{した}」と自称する宮内庁作業職員に率いられて、皇居の中を道すがら説明・解説を受けつつ3～4km歩いて作業場所に向います。お昼時には説明会場に戻り、宮内庁御用達のお弁当を頂きましたがこれが何とも美味しく、午後からまた道すがらの説明・解説があり十分に歴史跡を目の当りにしながらの貴重な体験でありました。

二日目は赤坂御用地での作業となり、翌週に控えた園遊会々場廻りの清掃でした。午後の作業の後に皇太子殿下の御会釈が叶い、東宮御所前に各団長を先頭に整列します。殿下から各団体の趣旨を聴かれた後、何とこの日見事選抜された大吉団長が、殿下の御前に立ち「皇太子殿下 妃殿下、万歳！万歳！万歳！」と三唱いたしました。

青年の姿凛々しい皇太子 次の大和を見守り賜え

三日目、いよいよ天皇皇后両陛下の御会釈を賜りました。職員の「簡潔明瞭をお願いします」の注意の後、時間丁度に御車が現れ、一同お迎えするなか両陛下がお見えになると辺りからすすり泣きが漏れ厳かな緊張が漂います。陛下の凛としたお姿、そして常に後ろに控えて陛下を支える美智子妃殿下には目頭が熱くなります。ある団長は緊張の余り「言う事を忘れました・・・」で両陛下も一同と思わず御笑いになられる場面もあり和んだ空気となりました。前日同様に両陛下を万歳三唱で称えた後に御見送りすると、御車から天皇陛下の脇でにこやかに御手を振る御丁寧な美智子妃殿下のお姿があり、それは美しく感動の涙溢れるものでありました。

吹上御苑、宮中三殿、宮殿中庭の清掃、お蚕畑・・・主要な皇居の施設を解説付きで見学させて頂き、日本の歴史ルーツを学んだ充実した4日間の体験でもありました。

平成を守り賜うた我が君よ 幾日久しく御身健やかに

心より今上陛下の御退位を御慶びし感謝申し上げます。

佐久間 秀一（株式会社佐久間工務店）

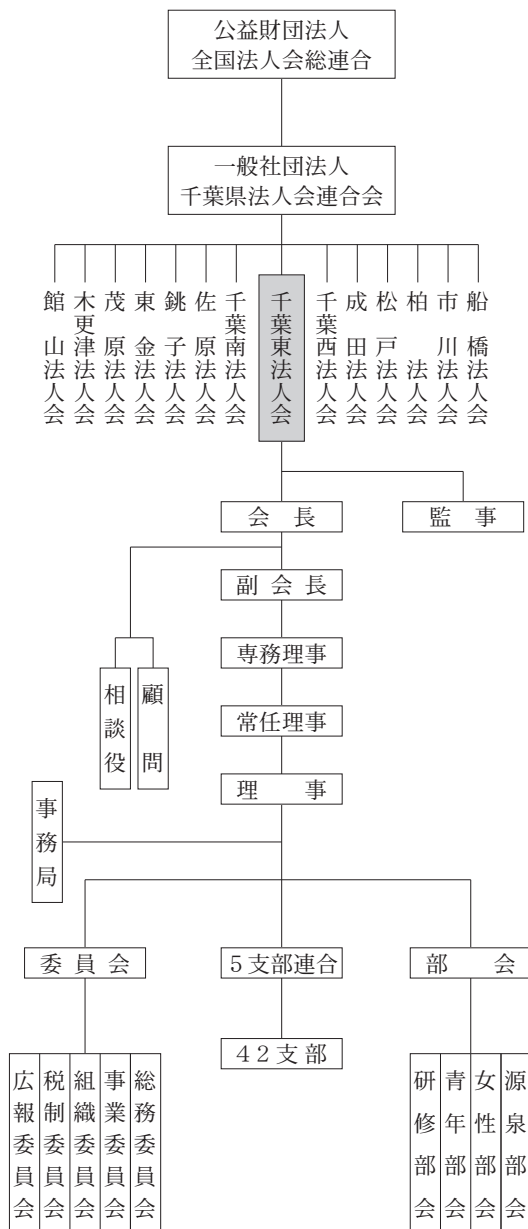


法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真



↑ 昭和34年、京成千葉駅より中央通りを望む

写真は昭和34年、旧国鉄本千葉駅の跡地に移転した京成千葉駅より中央通りを写したものです。空中には、今では殆ど見ることがなくなったデパートのものであろうと思われるアドバルーンが3つ、4つあげられているのが見られます。

当時から約60年経過、中央通り（きばー通り）を横切るようにモノレールが走り、43階建ての高層マンションやオフィスビルが立ち並ぶなど、駅周辺は近代化が進み当時の面影はありません。

街並みが変わる中、昭和12年に建設され、平成19年7月に登録有形文化財（建造物）として登録された「千葉県水道局千葉高架水槽」が変わらぬ姿で佇立するのがきばー（中央ガラス張りの建物）の右側に遠望できます。（写真提供＝千葉市立郷土博物館）

● 編集後記 ●

はじめにこの度の西日本豪雨で被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

また、この夏の猛暑により復旧、復興に際し厳しい日々を送られていることとお察し申し上げます。

私の生業である果物等の青果物にもこの影響は少なからずあって、果物の不良、不作はこれからの秋冬の旬の作物にとって大きいと思われます。

四季のある日本で季節の美味しい、そして体が欲する生鮮品を食べられないことに今、不安を感じています。

"自然の恵み"と言われますがこのような天災は自然が恵んでくれなくなったのでしょうか。私もついつい、日々は経済や景気の様子に思いが行き、自然の恵みは当たり前のようにして旬の美味しいものが食べられると考えています。メディアなどを通して観る被災状況は、当たり前がそうではないことを痛感させられます。何も出来ず長年をかけて築き上げたものが崩れていく様は只々虚しく無力であります。それでも現実を受けとめ少しずつ日常を取り戻すのでしょう。

日常が、日々が恙無く繰り返して行ける有難さを考えさせられた今年の夏です。

広報委員 杉浦 達也
(有) フルーツすぎうら

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第101号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎043-241-4170

(平成30年9月発行)

○発行人 大岩 哲夫
○編集集 広報委員会
○編集責任者 長谷部 光一
○印刷 刷 会員 株式会社さかき



オークラ千葉ホテル

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-13-3

TEL:043-248-1111 (代)

<http://www.okura-chiba.com>

●JR京葉線・千葉都市モノレール
「千葉みなと駅」より徒歩5分



五感を満たすホテル 三井ガーデンホテル千葉 秋の味覚プラン

2018年9月1日(土)～11月25日(日)

秋の味覚満載のお得なパーティプラン。
様々なパーティシーンにご利用ください。



コスモス

[洋食料理]卓盛り・立食

5,700円 (税金・サービス料込)

ストック

[洋食料理]卓盛り・立食
洋・和ミックス卓盛 または 和食会席

6,700円 (税金・サービス料込)

マーガレット

洋風懐石 または 和食会席

8,200円 (税金・サービス料込)

※卓盛り料理10名様より・立食料理30名様より承ります

飲み放題
セット
(2時間制)

2,000円コース:ビール・焼酎(甲類)・日本酒・ウイスキー・ソフトドリンク

2,300円コース:ビール・焼酎(乙類3種)・日本酒・ウイスキー・ワイン(赤・白)
ソフトドリンク

三井ガーデンホテル千葉

〒260-8626 千葉市中央区中央1-11-1

TEL:043-224-1212(宴会予約直通)

<http://www.gardenhotels.co.jp/chiba/>



サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで無料**で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。※
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3～24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちら



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。

株式会社はせべ

豆処はせべ



豆処はせべは、株式会社はせべの直営店として1979年に千葉市内に開店。

以来40年の営業実績を誇る千葉県産落花生専門の老舗です。



店内は、和風の造りで落ち着いた雰囲気。
最高級品種の落花生といわれる「千葉半五種」をはじめ、千葉県の特産おみやげ品など
豊富に取り扱っています。

MAP



落花生へのこだわり

落花生の中でも、いちばんおいしいといわれる千葉県産落花生の中から
厳しい選別を選別を重ねて「いちばん」が
生まれます。豆処オリジナル
ブランド「**い千葉ん**」は
豆処はせべが誇る逸品
として、贈物に最適です。



JR千葉駅(京成千葉中央駅)方面から東金街道に入り
東金方向へ車で約7分。「都町五差路」を通過(約500m)。
東金街道に面し、向かって右側の大きな看板が目印です。

〒264-0017

千葉市若葉区加曽利町25-1-1

TEL: 043-233-1223

営業時間 9:30~18:30 (木曜定休)



0120-57-1223
FAX 043-233-1436

豆処はせべ 検索

